

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第56回）議事録

日 時：平成25年10月21日（月）
10時～12時
場 所：文部科学省庁舎東館3階 3F3特別会議室

[出席者]

(委員) 伊東主査, 杉戸副主査, 井上委員, 尾崎委員, 加藤委員, 金田委員, 川端委員, 小山委員, 戸田委員, 吉尾委員 (計10名)

(文化庁) 岩佐国語課長, 林日本語教育専門官, 山下日本語教育専門職, 増田日本語教育専門職

[配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第55回）議事録（案）
- 2 今期のまとめの方向性について（案）
- 3 各論点における意見等について
- 4 今後の検討課題について（案）

[参考資料]

- 1 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について

[机上配布資料]

- 1 平成24年度「国語に関する世論調査」の結果の概要
- 2 平成24年度 国語に関する世論調査
- 3 「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック（試行版）
- 4 平成25年度文化庁日本語教育大会パンフレット

[経過概要]

- 1 主査から開会の挨拶と全員出席の連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）については、修正等があれば10月28日（月）までに事務局まで連絡することとされ、その後の議事録の確定については主査に一任された。
- 4 主査及び事務局からこれまでのヒアリング等に関して報告があり、資料に基づき、今期のまとめの方向性、各論点における意見等及び今後の検討課題について、質疑応答及び意見交換を行った。
- 5 事務局から東京、仙台、大阪、福岡で開催する地域における日本語教育協議会及び日本語教育推進会議の関係団体からの意見等については、次回の日本語教育小委員会で報告する旨、説明があった。
- 6 次回の日本語教育小委員会については、12月中下旬に行うことが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

それでは、会議を始めさせていただきます。本日は冒頭に、岩佐国語課長から平成24年度「国語に関する世論調査」の結果の概要について御報告頂くことになっていきますので、お願いいたし

ます。

○岩佐国語課長

平成24年度「国語に関する世論調査」の結果を簡単に紹介させていただきます。お手元に「平成24年度「国語に関する世論調査」」という厚い冊子と、「平成24年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」をお配りしていますが、後者で、注目したい点を紹介させていただきます。

3ページでは、人から聞いたことと自分の受け止め方に違いがあったかどうか、4ページでは、自分が言ったことが相手にうまく伝わらなかったことがあったかどうかという、発信と受容の違いについて聞いています。4ページの「自分の言いたいことが伝わらなかった」について多くの方が「ある」と答えていますが、その原因について尋ねたところ、非常に多くの方は自分の話し方に問題があると感じています。4ページの下グラフを見ていただきますと、一番上の折れ線グラフが「自分に原因がある」というもので、真ん中が「どちらでもない」、一番下が「相手に問題があった」というものです。これを見ていただくと分かるように、「相手に問題があった」というのは非常に少ないです。それに対して、「自分に問題があった」という人が非常に多くなっています。なおかつ若い人ほどその傾向が強くなっています。

8ページ、9ページは、「外来語や外国語などのカタカナ語の使用について」です。8ページの、「外来語や外国語などのカタカナ語が多いと感じるか」について、平成11年、14年、19年、24年と「よくある」と「たまにはある」の合計は8割以上、86%ぐらいの人がカタカナ言葉が多いと思っていますけれども、今回は74%で、十数ポイント減っています。

もう一方で9ページの下グラフを見ていただきますと、「カタカナ言葉について好ましいと感じるか」を聞いています。「別に何も感じない」が10ポイント強増えていますので、8ページの表と合わせて見ますと、「多いと感じることがない」が減った部分が「カタカナ言葉について何も感じない」に移っていて、カタカナに慣れてきている傾向がうかがえるのかなと思います。

9ページの上を見ていただきますと、「カタカナ言葉の意味が分からずに困ることがある」という項目に対しては年齢が高い層ほど「ある」という回答が多くなっており、カタカナ言葉に慣れてきている反面、困ることも増えてきています。カタカナ言葉の使い方には引き続き注意が必要なのではないかと感じています。

11ページでは「文字の手書きについて」を聞いています。幾つかの場面、例えば、はがきや手紙の宛名、年賀状の宛名、はがきや手紙の本文、報告書やレポートの文章を手書きするかしないかということについて聞いています。例えば上から三つ目、はがきや手紙の本文について手書きをするかどうかについて見ますと、手書きをする人が6割以上います。前回の平成16年度の調査と比べると74%から63%まで減ってはいますけれども、それでも3分の2近くの方が手紙の本文を手書きしているという状況があります。

それから下の折れ線グラフを見ていただきますと、手書きをするという部分は「×」で示されている部分ですが、御年配の方と比べると意外と若い人が手書きで書いているという結果が出ています。

12ページは、「手紙を書くときに伝統的な書式を使うべきか」ということで聞いていますが、下の棒グラフを見ていただきますと、「伝統的な書式を今後も守っていくべきである」と答えている人が、若い人ほど前回と比べて増えています。なおかつパーセンテージも高くなっており、これはとても意外な結果だったのですが、若い人は、手紙を書くときに伝統的な書式を重視すべきだと思っていることが分かります。13ページの、「手書きで書くべきかどうか」につきましても、若い人ほどそう思っている割合が多くなっています。若い人の間で伝統的な手紙の書式か手書きの評価が高まってきているという、意外な結果が出ていました。

16ページ、17ページは、「漢字に直すとする」とどの漢字を使いますか」という問いです。

「会議で決をとる」、「痛みがおさまる」、「標高をはかる」、「役に立つ本をすすめる」、「委員長をつとめる」の五つ、例を挙げています。いずれも一番多い回答のところ本来使うべき漢字ですが、50%台から8割以上というところまで、若干差がありました。

18ページは新聞にも多数出ていましたが、「オノマトペの認知と使用」についてです。「きんきんに冷えたビール」、「パソコンがさくさく動く」、「ざっくりとした説明」、「気持ちがほっこりする」、「うるうるとした瞳」という言い方を、「聞いたことがありますか」という観点と、「自分で使ったことがありますか」という観点で聞いています。今挙げた五つのうち、「きんきん」、「ざっくり」、「ほっこり」、「うるうる」は7割から8割以上の人が聞いたことがあり、なおかつそのうちの半分ぐらいが使ったことがあると答えていますが、「さくさく動く」というのは他と比べて少ないという結果が出ています。もともと使われていた単語ではありますが、最近意味が変わってきた言葉、例えば、「きんきん」というのは「頭がきんきん痛む」と使っていたものが、「きんきんに冷えた」ということで、少し違った意味でどれぐらい使われているかを調べたもの、言葉の移り変わりを調査したものです。

最後は、19ページですが、「役不足」、「流れに棹^{さお}さす」、「気が置けない」、この辺りは定番的なものですが、まだかなり本来の意味で使われていない例が多くなっておりまして。「役不足」は、自分の力量に対して役目が軽過ぎるとというのが本来の意味ですが、逆の意味で、自分には役目が重過ぎるとか、「流れに棹さす」ということで、本当は勢いを増すような行為をすることなのですが、逆に流れに逆らうという意味に取っている人が多くなっていきます。それから、「潮時」とか「噴飯もの」もかなり間違っている方が多かったです。「噴飯もの」は、本当はおかしくてたまらないという意味なのですが、怒っているように使っている方が多くなっていきます。

22、23、24ページは慣用句について、これも最近使われなくなってきた言葉もありますし、様々な誤解をされている言葉もあります。例えば、「的を射る」は本来の的を考えれば的は射るものだと分かると思うのですが、「的を射る」という視覚的なイメージが湧かなくなっているのかなと思います。24ページの「伝家の宝刀」と「天下の宝刀」で面白かったのが、「伝家の宝刀」の正解率が男性は7割以上だったのですが、女性は「天下の宝刀」を使うことが多くなっておりまして。恐らく、男性は野球を見て、「杉下のフォークボール、伝家の宝刀」と思う方が多いのかなと思いますが、そのような男女の差があったことも非常におもしろかったテーマの一つです。

この調査は毎年やっていますので、国民の間での国語に関する意識の高まりを目指しているとともに、文化審議会国語分科会での議論にも役立てていきたいと思っております。引き続き様々な分析をしていく中で御意見をお聞かせいただければと思います。

最後に1点追加ですが、先月オリンピック・パラリンピックの2020年東京開催が決定いたしました。オリンピック・パラリンピックがスポーツの祭典であることは当然なのですが、スポーツを通して社会を変えていこう、世界を変えていこうという、スポーツの力が非常に重視されていると思っております。IOC (International Olympic Committee) が東京を選んだのも、もちろんスポーツの環境が整っているという点もあるのですが、今回の日本の提案、日本の社会をスポーツを通じて変えていこうという点が評価されたと思っております。プレゼンテーションでは、佐藤さんが、スポーツが社会を変えるとすることを強調していましたし、その部分が評価されたのかなと思っております。

7年と言いますか、6年半後にオリンピック・パラリンピックが東京で開かれますが、普段出来ないこともオリンピックを契機にして変えていけるチャンスではないかと思っております。日本語教育についても、オリンピックを機会に何かできることがないか、やっていくべきことがあるのではないかと思っております。また、外国人が大勢日本にやってきます。この6年半、7年間は

日本についての情報が外国に多く発信されます。その中で、日本国内でどんな日本語教育を行っていきべきなのか、やっていけるのかということや、社会の中で外国人が力を発揮していく社会にするにはどうしていきべきなのかということも考えていく必要があるのではないかと考えております。今後の日本語教育小委員会の議論の中でも考えていただきたいと思いますので、簡単に紹介させていただきました。

○伊東主査

どうもありがとうございました。興味深い内容なので、これはゆっくり読ませていただきたいと思います。7月26日に開催した今期4回目の日本語教育小委員会では、小山委員、金田委員、加藤委員から、これまでのヒアリング内容をまとめた上で「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の各論点に引き付けて、現場の実態等について御報告を頂き、その後、全体で意見交換を行ったところであります。この間のヒアリングや意見交換の結果については配布資料3「各論点における意見等について」を御覧ください。今期については、飽くまでも前期に取りまとめた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」に基づいてヒアリングや情報収集を行っており、各論点についてより深く内容を考察する、深掘りを行ってきていることは皆さん御存知かと思っております。

ただ、残念ながらと言いますか、発表や報告によって十分に深掘りが行えていない論点もあることを皆さんもお感じになっていらっしゃると思います。本日は、それぞれの論点についての記載が、証拠、エビデンス、事実等に基づいた論理的な展開のものとなるよう、更に活発な御意見や情報提供をお願いしたいと考えております。そして、また、今期のまとめの方向性や今後の検討課題についても、いずれも暫定的なものではありますが事務局に整理していただいておりますので、これも併せて検討したいと考えております。

それでは本日の議事の一つ目、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の集約の整理について」に入りたいと思いますが、まず事務局から配布資料について御説明をお願いします。

○林日本語教育専門官

配布資料2「今期のまとめの方向性について（案）」、配布資料3「各論点における意見等について」、配布資料4「今後の検討課題について（案）」について説明させていただきます。まず配布資料2「今期のまとめの方向性について（案）」についてですが、これは今期の最後になりますけれども、今期の議論を踏まえ、まとめを作成することを考えておりますが、その構成案を示したものでございます。まず「1. はじめに」では今期の議論、検討を行った内容について記載をする予定でございます。

「2. 日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方について」は、論点の整理の報告の内容をコンパクトにまとめた上で記載したいと考えております。

「3. 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」では、後ほど御説明いたしますけれども、配布資料3「各論点における意見等について」にまとめてありますが、今後の議論を基にこれを精査いたしまして、ここに落とし込んでいきたいと考えております。

「4. おわりに」では、今期の議論を簡潔にまとめた上で、次期以降の日本語教育小委員会の検討課題などを整理して記載したいと考えております。

「参考資料・データ」の部分では、これまでのヒアリング等で出てきた意見に関して参考となる資料やデータなどを載せていきたいと考えております。

続きまして、配布資料3「各論点における意見等について」を御覧ください。これは、これまでのヒアリングや3名の委員の方の御報告及び意見交換で出ました御意見を各論点ごとに、「外

国人の状況及びニーズについて」、「指導者等の状況、対応等について」、「検討事項」の三つの観点から整理したものです。なお、それぞれの観点においては、細かな項目立てが可能と思われるものについては項目立てをして整理しています。

例えば論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」ですが、1ページから2ページを御覧いただくと、「外国人の状況及びニーズについて」の中に、「外国人の動向について」、「日本語学習に関するニーズについて」、「日本語学習の環境について」、「日本語教育に対する認識について」の四つの項目立てをしております。今後、日本語教育推進会議の参加団体や、東京と仙台では既に実施しましたが、東京、仙台、大阪、福岡での「地域における日本語教育協議会」において各都道府県及び政令指定都市等の日本語教育担当者から得られた外国人の状況及びニーズ、日本語教育施策における課題についての意見やデータを今後加えていく予定でございます。

また、各論点の下の点線で囲った部分がございますが、これは論点の整理についての報告の、23ページから25ページにかけての概要の部分そのまま転載しております。先ほど伊東主査からもありましたが、本日は各論点の点線で囲った概要部分と、これまで出てきた意見を照らし合わせて、十分に深掘りが行われているか、意見がエビデンスに基づいたものなのか、特に学習者のニーズを踏まえたものになっているかどうか等について意見交換をお願いできればと思っております。

なお、この配布資料3「各論点における意見等について」は、今後の議論を踏まえまして中身を精査した上で、先ほど説明いたしました配布資料2「今期のまとめの方向性について」の3の部分、「日本語教育の推進に当たっての主な論点について」に落とし込んでいく予定であります。

続いて配布資料4「今後の検討課題について（案）」を御覧ください。来年度以降、つまり、第14期、第15期以降のことになりますが、今後、国で取り組むべき課題について配布資料4「今後の検討課題について」でお示した四つの観点を参考に検討を行ってはどうかということで、整理させていただいたものです。

一つ目が情報収集、データ収集及びその整理、事業等の検証です。二つ目が文化庁で行っている施策や報告等の改善、三つ目が新たな個別施策等の検討、四つ目が地域における日本語教育のモデルや方向性などの整理とさせていただきますが、飽くまでも現段階の観点ということで、今後の小委員会の審議状況により、適宜修正を行っていきたいと思っております。

まず、一つ目の観点ですが、これは今期の議論でまとめた各論点の意見について、例えば全国的な傾向と言えるのか、それとも事例として扱うべきものなのか等について、まだまだデータ等が足りないものがあれば、引き続き情報収集、データ収集を行ってはどうかと考えております。また、これまで実施してきた施策や報告について、今期得られた意見等も踏まえた上で検証を行っていくべきではないかということです。

二つ目、三つ目の観点は、それらの検証等を踏まえ、施策や報告について見直しや改善を図っていくこと、既存の施策の改善だけでは解決できないものについては、新たな施策を検討することとしております。

四つ目の観点として、地域における日本語教育のモデルや方向性などを整理し、広く全国に示していくということで整理させていただいております。

○伊東主査

ありがとうございました。配布資料2「今期のまとめの方向性について」、配布資料3「各論点における意見等について」、配布資料4「今後の検討課題について（案）」は、それぞれ観点が違っておりますので、御理解いただくのに時間が掛かるかと思いますが、配布資料2「今期のまとめの方向性について」に関しては本年度どうまとめていくかという全体の構成案と見ていた

できればいいかと思います。

配布資料3「各論点における意見等について」はその次元とは全く違って、各論点における意見等についてということで、それぞれの論点に関して情報収集を行った、それをまとめているものということで理解しております。配布資料4「今後の検討課題について（案）」は将来ということで理解してよろしいですね。

従って、これから皆様方からは、配布資料2「今期のまとめの方向性について」、配布資料3「各論点における意見等について」、配布資料4「今後の検討課題について」について忌憚のない御意見を頂きたいと思います。あるいは林専門官からの説明に対して御質問等があればお聞きしたいと思います。

○杉戸副主査

配布資料2「今期のまとめの方向性について」ですが、この案で網掛けの部分、「3 推進に当たっての主な論点について」とあり、11の各論点についてポイントを記載し、それらについて「①外国人の状況及びニーズ」、「②指導者等の状況」、「③検討事項」について記載とあります。この①、②、③の前提として、このほかにと言ったらいいでしょうか、現在、あるいは従来の施策、あるいは地域の現在の状況、その問題点のようなことがまずあって、全体的な問題点なり状況の把握があって、それをもう少し細かくすると①、②、③のようなことになってくるとい構造だろうと思います。従来の状況や施策あるいは地域の状況は、もう既に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の中にかかなり盛り込まれている部分があると思うのです。それ自体はこの配布資料2「今期のまとめの方向性について（案）」の四角で囲った二つ目の枠の＜論点1の概要＞に、既にその論点の報告書の中に書かれていることがまとめられて、概要が出てきます。それで大体尽くされそうだという認識でいてよろしいでしょうか。それとも、もう少しその問題意識も、つまり「①外国人の状況及びニーズ」、「②指導者等の状況、対応等」という具体的な問題の意識とは別に、もう一度心構えとして議論していくことが必要だという認識に立つべきかどうかということをおもうのですが、つまり、より基本的な問題点は既に報告でまとめられていることを前提にして議論するということが良いのでしょうか。点線で囲まれた概要部分の議論をもう一度繰り返すとなると、堂々巡りと言いますか、議論を蒸し返すことになるのではないかと思います。

○岩佐国語課長

おっしゃるとおりです。2月の報告について、それを前提として、今回のヒアリングの観点も加えて、より深化させていこうということです。報告書の内容は原点と言いますか、前提として進めていきたいと考えております。

○杉戸副主査

それを十分踏まえた上でということですね。

○岩佐国語課長

もちろんです。

○杉戸副主査

裏から言うと、余りそれを、適切かどうか、蒸し返したりしないでということですね。

○岩佐国語課長

それをより裏付けていくという方向性だと思っています。

○尾崎委員

配布資料2「今期のまとめの方向性について(案)」を拝見していて、「3 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」という項目のすぐ下に更に四角があり、論点1から論点11まで順次出てきます。その論点ごとに整理するチェックポイントと言いますか、観点として、「外国人の状況及びニーズについて」、「指導者等の状況、対応等について」、「検討事項について」と、大きくはこの3項目でまとめるということで、それが配布資料3「各論点における意見等について」にもう既にたたき台が出ています。配布資料3「各論点における意見等について」の中身について、めり張りをつけるような議論を日本語教育小委員会で行うという理解でよろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい、お願いします。

○尾崎委員

そうしますと、論点1から論点11には出てこない、もっと前提になっている部分について、例えば国と自治体との役割分担についてというようなところが、このまとめの構成案だとどこに出てくるのでしょうか。例えば2番目の大きな項目、「日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方について」というところで、恐らく国、都道府県、自治体が入ってくるのでしょうか。

私が言いたかったことは、地域における日本語教育の体制を考えたときに、文化庁としてやるべきことを随分やってきていらっしゃると思いますので、それをレビューすることは当然常にやらなければいけないことで、それは入っていると思うのですが、国と自治体、自治体との関係などについて、この日本語教育小委員会としてはどのように意見を表明するのかということです。既に昨年度の「論点の整理について」の報告の中に、それぞれやることはこうだと書かれていますから、それぞれどうなっているのかということ国、文化庁、都道府県、基礎自治体というレベルでレビューをしていかないといけないと思います。今後、そこの連携をどう図るかということが非常に重要なのではないかと考えています。体制整備の観点での国、都道府県、自治体をどこに入れるか考えてみたいというのが1点目です。

それからもう1点、配布資料4「今後の検討課題について(案)」で、第14期、第15期、来年、再来年にかけてやることの中の、「研究の効率的・効果的な推進体制の構築について」という項目なのですが、調査研究は継続的にやるものだと思います。また、場合によっては中・長期的に計画を立ててやっていかないと、単年度で、そのとき予算が付いたから500万円の予算で調査を行い、とにかく報告書が出て、その後はどうなったか分からないというようなことが、これまでになかったわけではないです。国語研究所が独立行政法人から大学共同利用機関というように位置付けが変わりましたから、今となっては文化庁国語課に期待するしかないわけです。政策立案に関する政策的な調査研究は、国語研究所ではやれないのですから、そのところは、どういう調査研究体制を作るかということ議論してみる必要があるかなと思います。ここには、「国語研や日本語教育学会、国際交流基金等と連携した実施体制」と書かれていて、これを具体的にどういう形にするか。それは単年度ではなく、かなり長期的に、国の政策に必要なことをやるということで、しっかり位置付けないといけないだろうと思います。そういうことを第14期の検討課題にするという趣旨でここに書かれているのかなと思うのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

1点目の国、都道府県等との役割分担、体制整備についてですが、尾崎委員のおっしゃるよう
に、配布資料2「今期のまとめの方向性について（案）」の「2 日本語教育の推進に当たって
の基本的な考え方」の中に書き込んでいくという予定ではおりました。どの程度書き込むかはこ
れから検討していきたいと考えております。

○尾崎委員

例えば非常に進んだ取組をやっているところの事例であるとか、散在地域のことをかなり真剣
に考えておかないと、集住地域に集中している時代状況ではないので、散在地域を抱える自治体
が何か取組をしているかといったことも目配りが出来るといいなどは思っていますので、今の御
説明で私としては良いと思います。

○林日本語教育専門官

2点目の調査研究は、ここでは長期的なというよりも、現段階ではその都度出てきた課題に対
して調査研究を行うという想定で書いています。

○尾崎委員

ただ、この日本語教育小委員会で議論できることや、今の文化庁のお立場でやれることはそれ
なりにあるでしょうから、強く言うつもりはないのですが、根幹に関わる場所です。それから、
この本委員会として意見表明が許されるのであればと思っているのですが、実は日本語教育と国
語教育も密接につながっていることが徐々に分かってきています。外国籍の子供たちの日本語教
育、教科教育をどうするかということは文部科学省の管轄にはなっていますが、親にもそ
れなりに教育について考えてもらうこともやっていかないといけないだろうと思いますし、どう
も基礎調査というのが外国人のニーズとか、ボランティアの活動というレベルだけではなくて、
もっと広く国としての国語教育までも触れざるを得ないようなものとして見ていかなければいけ
ないのではないかということがどこかで記録に残るといいなと思っています。

○伊東主査

いかがでしょうか。意見表明がこの日本語教育小委員会なり、国語分科会で許されるかどうか
というところに関してですね。やはり、ここが一つの要にもなるかなと思うのですが、いかがで
しょうか。

○尾崎委員

意見表明ではなくても、「このような意見も聞かれる」ですとか、表現の仕方で随分違うかと
思います。

○井上委員

昨年の外国人集住都市会議のパネルディスカッションにパネリストとして呼んでいただいたと
き、地元の首長さんから、外国人の在留の仕方、滞在の仕方が随分変わってきているというお話
を聞きました。これは小山委員も御指摘された通りなのですが、その状況の中で、外国人の出入
国管理政策の基本をしっかりと定めてもらわないと自治体は対応できないという御意見も頂きた
た。

私もかねてよりそういう意見を持っていて、この問題に取りかかった頃に、やはり大きな政策
の方針を省庁横断的に議論して、しっかりと確立してもらわなければいけないだろう、各省庁で

それぞれ施策をやっているだけではだめだろうという考えを持っていたのですが、10年ほどこの問題に取り組んでみると、今回の「生活者としての外国人」に対する日本語教育のように、各論ベースで動かしに行った方が実は地域の問題を解決できると申し上げ、それに賛同していただける方もいました。首長はどうしてもいろいろな意見を耳にしなければいけないので、最後は自治体ではどうしようもないという話になってしまうのですが、実は個別の、例えば密度の濃い日本語教育の機会ですとか、内容の優れたカリキュラムですとか、優れた日本語教師といったものの構成が結果的には地域の状況を改善するのではないかと考えております。地域の状況を改善できれば、結果的に外国人の力が日本の社会や産業にも活用できて、地域にとっても非常に良い結果をもたらすのであります。

長々とお話しましたが、日本語教育の問題についてこの文化審議会国語分科会がどのような視点で議論しているかということが重要です。どういう視点で「生活者としての外国人」を対象とした日本語教育の充実を捉えているのかを、もう一度、この今期の取りまとめの「はじめに」に書いておくことが大事だと思います。そのときに国と自治体との連携の問題や役割分担の問題など、尾崎委員がおっしゃったことを書いていくべきではないかと思うのです。

さらに言えば、推進体制の一部は、この「基本的な考え方」のところにもってこられるのではないかと考えています。外国人の動向は非常に変わりつつあります。その中で日本は6年半後にオリンピックを控えているわけですから、「おもてなし」ではありませんけれども、ウエルカムな視点で外国人と接していくことは、さらに、やっていかないといけないということもあります。そういう視点をこの「はじめに」か、「2 日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方について」に相当しっかり書き込んで、他の省庁なり他の審議会に対して、「我々はこういうことを考えているので一緒にやらないといけない」と感じさせる必要があるのではないかと考えています。そうすると論点から漏れたところも少しずつ拾えて、重要な視点が網羅されるのではないかと考えています。

○杉戸副主査

関連することですが、井上委員のおっしゃったことは、具体的に今の段階でどういう方向に向いているかなと思いついて伺っていたんですが、配布資料3「各論点における意見等について」でいくと1ページの論点1の点線の四角で囲まれた、既に報告のまとめとしてこれに含まれている部分だという説明があった、その四つの「・」の箇条書きが並んでいる三つ目でしょうか。二つ目と三つ目が尾崎委員と井上委員がおっしゃったことに関係するわけですね。改めてこの箇条書きの最後、文末を見ると、「こういう問題についてどう考えればよいか」という示し方になっています。これはこの論点の整理についての段階では許された表現ではあるわけですが、次の段階を今迎えようとしてその議論をすると、これをどう考えたかということも書かないといけなくなるのかどうかということです。

例えば3ページです。「検討事項について」の検討事項というのはこの点線で囲まれた項目を言うわけですが、どう考えればよいかということについての回答と言いますか、本小委員会が出たことについて、少なくともこういう議論があった、こういう意見が聞かれたということも書き込まないといけなくなりますが、そうすると相当なことになると思います。

○井上委員

今、杉戸副主査がおっしゃらなかったのですが、配布資料3「各論点における意見等について」の枠の最初の「・」のところ留学生政策、入国管理政策、就労政策などとなっています。そこに日本語教育がどういう形で入り込んでいくかということになると、例えば「出入国管理において日本語能力を判定して、在留資格のパターンを今よりもきめ細かくやってほしい」などは、審

議会としてはなかなか言いにくいところです。ただ、例えばお隣の留学生政策となりますと、同じ文部科学省の中の施策ということもあり、ある程度、連携の中で何らかの方向性は示せるのではないかと思うのです。そうするとここをどう示すか、どう考えるべきかというところを全て今期にやることはできないにしても、ある程度皆さんの問題意識が共有できる部分は、基本的な考え方として集約して書いておくという方法もあると思います。ここは国語課の皆さんの御尽力次第だと思うのですが、各省庁に対して、「こういう考え方を審議会でまとめたけれどもどうだろうか」と霞が関の中で御調整いただいた上で書くべきではないかと思っています。

現実問題として、出入国管理政策の中で言葉の問題を扱っていない国の方が少ないぐらいです。ヨーロッパは、金田委員がいろいろ調べてやっていただいたものを私も随分勉強しましたが、大原則として、その国に入るためにはその国の言葉がしっかり出来ることが前提としてあります。日本の場合、就労になるとなかなか難しいにしても、例えば技能実習制度についてはある程度指針みたいなものが出ています。そういうものを少しレベルアップするとこのような感じになるという方向性などは書ける範囲で書いた方がよいような感じがします。

そうすると、どういう教材、カリキュラムを使ってどのような先生が外国人に教えるのかという体制につながっていくので、冒頭に申し上げた外国人集住都市会議に出ていらっしゃる首長たちの不満と言いますか、悩みに対する答えにもなるのではないかと考えています。

○小山委員

確認と言いますか、配布資料2「今期のまとめの方向性について（案）」のまとめの構成案について、「2 日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方」なのですが、「日本語居行くの推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」には3本立てで、推進する意義についてと、役割分担と、ニーズへの対応について基本的な考え方があったわけです。ここは、必要であるとか重要であるとか、基本的な考え方は示されているのですが、最初に配布資料2を見たときに、これをおさらいで整理するぐらいの感覚かなと思い見ていたのですが、いかがでしょうか。

○林日本語教育専門官

おっしゃるとおりです。この論点の報告に出ている基本的な考えをおさらいして、コンパクトにまとめた形で書いてはどうかと考えていました。

○小山委員

基本的にはあまり変わらないと思いますけれども、そこに少し新たな観点を入れるかどうかということですね。

○井上委員

今年の2月、前回まとめた論点の整理のニーズへの対応の辺りを読んでも、ほかの省庁の方が読むと、「自分たちに関係あることは言っていない」と思われるのではないかと思うのです。そこを踏み込んで書くのかどうかということだと思います。出入国管理政策にしても、留学生政策についても、就労政策についても、担当の省庁がかなり悩んでいるいろいろなことをやっているわけですので、そこに働きかけるようなまい文章がまとめればよいのではないかと思います。もちろん、まとめるためには各省庁との折衝も必要になってくると思います。

○尾崎委員

ざっくりばらんに申し上げますけれども、この報告書全体を読むと、地域の日本語教育だけを取

り上げて議論していても、やはり限度があるのだと思います。国全体の様々な政策とのすり合わせとか、整合性とかを見て決めていかなければいけないと思うのです。

そうすると、この日本語教育小委員会の位置付け自体と、国として日本語教育全体をどうしていくかということに分けて議論していかないとだめだろうなと思います。ですから、今回まとめるものは飽くまでも個々の日本語教育として考えるのだけれども、もしかするともう1段上のレベルで、例えば日本語教育関係の連絡会議が1度か2度開かれたように思いますが、むしろ連絡会議を定例化すること、例えば入国管理の問題もそうでしょうし、あるいはEPAであったり、日系の就労外国人の就労支援研修事業であるとか、様々なところで行われている日本語教育絡みの政策について、国として考えるような委員会なり組織立てなりも考えていかないといけないと思います。そこが調査研究についてもいろいろ言えるような仕組みを作っていないと、ここだけで議論できることはたくさんありますが、どうしても限界があると思います。そういったことを常々感じているところです。

今年度のまとめの方向性について、宿題になっていることについて、どう示すか、どう考えるか、可能か否か、適切かという問いかけの形で作られたものについて、我々は議論をする立場なのですが、これだけ大きな問題、ここで議論し切れないようなことがたくさん入っています。でするので、私としては今年度のまとめは事務局でお考えになったような形で、こういった論点が提示されていて、それについて今年度はこういうことが議論されましたというまとめでよいと思います。そして、さらに、幾つかこの委員会として言えることがあれば、はっきり言えるとよいと思います。

例えば、今たまたま見ている配布資料3「各論点における意見等について」の1ページの論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」の「・」の一番最初のところですが、「多様な日本語教育を盛り込むとすれば…」とありますが、日本語教育を横断的に対象とすることとなるが、可能かまた適切か」ということに対しては、可能であるし、やらなければならないということが、もしこの小委員会として許されるのであれば言うとか、言えそうなことは盛り込むということで検討したらいかがかと思います。

○杉戸副主査

同じようなことを申しますと、私も本日の最初に、確認のような質問のようなことを申しましたが、今のことにやはり関係していると思って伺っていました。特に配布資料2「今期のまとめの方向性について(案)」の「基本的な考え方について」は、この論点の整理についての報告で、既に大きな(1)、(2)、(3)という項目にまとめて基本的な考え方をこの小委員会として出しているわけです。これは先ほど来問題になっている配布資料3「各論点における意見等について」の点線の四角の中でこういう論点があるということ、例えば先ほど読み上げたこういう点についてどう考えればいいのかという問いかけに対する一定の答えが既にそこに入っているとも、改めて読んでみて読めました。それを踏まえて、さきほど尾崎委員のおっしゃったようなこの1年、2年の議論の中で、「基本的な考え方について」にプラスできるような意見が出ているか、どう整理できるかということをお肉付けしていくことが今回の課題なのだなと思います。

そのプラスアルファの具体的な例として、今の論点について申しますと、配布資料3「各論点における意見等について」の3ページの最後に小山委員と尾崎委員の二人の意見が載っています。「多文化共生」というキーワードをめぐってお二人とも発言されていますが、今の論点の「基本的な考え方について」に対する、報告段階の基本的な考え方にプラスアルファする要素としての有力な候補になる発言だと私は思って読みました。例えば、こういうものを先ほど尾崎委員がおっしゃったようにプラスしていくという検討を限られた時間の中でやっていくということなのではないかと、この問題に関しては思います。

それからもう一つ、今発言していいかどうか、先ほど尾崎委員が最初の発言のとき話題としておっしゃった、国、都道府県、市町村という単位ごとの役割の在り方についてなんですが、先だって仙台の日本語教育研究協議会に説明も含めて出席しました。そのときに、宮城県と仙台市の、特に日本語教室の運営の在り方を具体的に伺って初めて感じたことなんですが、非常によく似た枠組みで県も市もやっています。その間の関係、役割のすみ分け、あるいは連携はどうなっているのですかと聞いたのですが、向こうもその点を突かれるか、質問があるかもしれないと思って今日は朝から出てきていますとおっしゃっていたように、問題意識として、あるいは課題として抱えていらっしやると思えました。つまり、都道府県と市町村の自治体の単位の役割の在り方として、論点の整理についての報告の中にはある程度書かれていて、この「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の5ページに四角で囲って書いてあるわけです。具体的にそこで伺った宮城県と仙台市の関係からすると、その具体的な姿とここに書かれていることが、かなり距離があると私なりに思っています。その辺りについて、どう整理すると言いますか、やっていることをだめですよという話ではないわけですね。そういうことが必要に応じて実施されていることを踏まえて我々の議論なりまとめをしなければいけないというところで、我々小委員会がまとめたことと現実の間の距離を非常に感じたという事例として、尾崎委員の発言に関連して一言申し上げたかったのです。そういうことも肉付けの、プラスアルファの議論として検討したいということです。

○岩佐国語課長

いろいろ御意見を頂いてますが、この2月に出了た「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の中で、例えば論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」の中に留学生政策とか入国管理政策、就労政策との横断的な連携が出ていますし、国、都道府県、市町村の役割分担は論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」の中で議論が出ています。外国人の児童生徒に対する日本語教育が論点10に出ていますので、論点として何をやるべきかというリスト的なものは網羅されていると思っています。それらをどう実行していくのか、肉付けというよりはアクションプランとしてまとめていくという段階だと思っています。ですから、網羅的にやるべきことはもう出されていますので、それを増やしていくということではないと思います。それらをどう実行していくのかを議論するとき、「こういう意見が出ました」、「この地域ではこういう状況なのでこういうことが必要だ」というだけでも弱いと思います。それが全国的に見たらどうなのか、この地域ではこうだけれども、他の地域ではどうなのかという状況をもう少し広く見ていかなければいけない部分もあると思いますし、文化庁だけで動かない部分があるのであれば、他省庁と連携してやっていかなければいけない部分はもっと深く議論をしていく必要もあるということで、何をやっていかなければいけないのか、どこをどう動かしていかなければいけないのか、何を調べて、それを調べることによって本当にやるべきこと、必要なことを説得していかなければいけないという中での肉付けを考えていきたいというのが今回の配布資料2、配布資料3、配布資料4の方向性かなと思っています。こういった方向でよろしいかどうかということでの御審議を頂いていると思っています。

○伊東主査

ありがとうございました。先ほど配布資料2、配布資料3、配布資料4について皆さんの御意見を様々な角度から頂きましたけれども、今岩佐国語課長からお話があったように、配布資料3「各論点における意見等について」が配布資料2「今期のまとめの方向性について（案）」の点線の枠で示されている部分のエキスになるところであります。この整理の仕方について、既に意見を頂いておりますけれども、こういうまとめ方でいいのかどうか御意見を頂きたい。現状の意

見やデータがこれで十分かどうかということ、この場合ですとそれぞれのまとめ方の後にどの委員会、委員や組織が言っているかということを出ておりますね。この辺りについても御意見を頂きたいと思います。この整理の仕方でいいかどうか、もう少し肉付けをしたいとか、もう少し踏み込んでという意見も本日既にいただいておりますので、それも記録には残しますが、もう少し御意見を頂きたいと思います。配布資料3「各論点における意見等について」をお目通しただいて、この整理の仕方でいいかどうかということについてです。論点が書いてあり、点線の枠内には「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の概要が示してあり、その後「ヒアリング、意見収集の整理」ということですが、議事録のような形の書き方しかしてありません。いかがでしょうか。

○杉戸副主査

最終的に配布資料3「各論点における意見等について」をもとにして、今期の審議経過報告でしょうか、まとめるときに、ヒアリングに応じてくださった自治体や協会の名前を出していくこととなりますでしょうか。

○林日本語教育専門官

自治体等からヒアリングを行ったということは、記載しますが、どの意見がどの自治体や委員から出たものかということとは載せない予定です。

○川端委員

「ヒアリング、意見収集の整理」の分け方、仮カテゴリーなのですが、「外国人の状況及びニーズについて」、「指導者等の状況、対応について」、「検討事項について」とあるのですが、ざっと見たところ、「指導者等の状況・対応等について」に含まれている内容が非常に多岐に渡っているように感じました。

登場人物としては外国人学習者がいて、その指導に携わる人がいて、更に、実施主体があり、自治体、国があると思いますので、ここのカテゴライズをもっと増やせると言いますか、分けられるのではないかと感じました。

○山下日本語教育専門職

現時点では、外国人とそれ以外、支援に携わる人たち全部ということになっています。

○川端委員

今までのお話をここでアピールするという観点があるのであれば、タイトルそのものが非常に重要な役割を果たすと思います。

○伊東主査

ありがとうございます。それと、もうお気づきかと思いますが、各論点とも、ヒアリング、意見収集の整理では、まず、最初に「外国人の状況及びニーズについて」が来て、その後「指導者の状況、対応等について」、そしてその後、「検討事項について」が来ます。この三つの柱が全ての論点の下にあるということも明確にしておきたいなと思います。それから、こういう整理の仕方でいいかどうかということについても御意見をいただきたいと思います。論点によってはこのままいくかどうか分からないところもありますが、例えば、9ページの論点5「日本語教育の資格について」ですと、外国人の状況及びニーズについては「現時点ではない」、情報が上がっていないところもあります。まず、この構成についてはいかがでしょうか。

共通して、まず外国人の状況及びニーズに着目し、指導者等の状況、対応について、そして検討事項についてということです。

今回のまとめ方の骨格になるところでもありますので、このところは御意見を頂きたいと思います。このままでいくのか、変更するかということです。

○杉戸副主査

本日の三つの柱を立てるという案は、中間的な資料作りの案を我々に見せていただいたものだと思うのですが、例えば配布資料3「各論点における意見等について」の11ページで論点6、「日本語教員の養成・研修について」とあります。この項目自体は教員の話ですから、直接的には「外国人の状況及びニーズについて」という見出しは立てにくいはずですが、もっぱら指導者の中の直接指導・支援に携わる人たちについてということですから、今日の枠組みで言うと「指導者等の状況・対応等について」の項目が論点の全てだということになります。丸括弧の実施状況についてのレベルです。それから、下から10行目の「養成・研修の方向性について」という丸括弧レベルが、もう一段レベルを上げて見出しに立っても良いと思います。そうすると、論点1から論点11ごとにそれにふさわしい項目が残っていくのではないかと思います。そういう項目立てを工夫すべきだと思います。それから、「現時点ではなし」というのは、いつまでたってもそこには埋まらない、そういう見出しで残ってしまうと思いますので、最終的な段階では項目は11の論点に共通のものでなくてもいいと思います。

○井上委員

論点ごとに四角の点線に入っているところをもう少し深掘りしたものを「2基本的な考え方」で、論点11まで全て書き込んだ上で、各論点に関しては状況と今後の検討事項という形で、ヒアリングでの意見を中心に書いていくのでよいと思います。もし、さらに書くのであれば、終わりのところにもう一度検討事項をエッセンス的に、特に重視している点について一つにまとめてみる。サンドイッチにする感じですね。基本的な考え方とヒアリングで詳しく聞いた話と、最後にもう一度今後残された課題、我々が重視している課題はこういうことだと整理するのがよいと思いました。

○伊東主査

ありがとうございます。そのように整理したときに、不足している情報や、特に最後の検討事項についてといったときに、これまで集めた情報や、集まっていないデータは新たに集めて記述していくのか、あるいはこの小委員会としての意見表明ではないのですが、検討の結果をまとめていくのか、必要な情報をもっと取らないといけないというスタンスで動いているところもあるので、その辺は皆さんどうお考えになるか。要するに検討事項についてどういう立場で書くかというところでしょうか。現段階では全て情報に基づいて書いてありますので、この小委員会の立場は一切書いていないと理解していいでしょうか、いかがでしょうか。

○井上委員

ヒアリングだけでなく、既存の資料等を使いながら書けるのではないかという感じはします。例えば、文化庁の国語課も参加されている「日系定住外国人施策に関する行動計画の実施状況」が既に出ていて、これはネットで見ていたのですが、これは内閣府で取りまとめています。その中で子供の教育の問題や、就労に関わるところで、日本語に関係する話が必ず出てきているわけです。これを引用させてもらえば十分、他省庁がやっている問題についても言及はできると思います。そういう資料を集めてきて、出典を明らかにしてまとめていけばもう少し立体感が出るのではないかと思います。新たにここで調査するかヒアリングをするのは時間的に無理ですの

で、既存のものを使った方がいいと思います。

それから、ヒアリングした自治体以外でも随分様々な報告書をまとめていたりしています。あるいは集住都市会議でのまとめとかいったものをうまく日本語絡みで引っ張り出してきて、それとの連携を国語政策の中でどう考えるか、というまとめ方をしていけばよいのではないかと思います。

○小山委員

先ほど杉戸副主査も言われていましたけれども、基本的にはこの論点、この点線の枠に対応したような整理をされるのかなと思うのですが、ただ、例えば6ページに、「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」ということで、「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準を総合化し、統一的な標準や基準を作ることは可能か、また適切か」という問いかけになっているのですが、これは非常に難しいことだと思います。これに対する回答は、少なくとも今期の日本語教育小委員会の結果としては出せないのではないかと思います。ですから、次の下の段もそうなのですが、「議論するのがよいか」という、これも投げかけなのですが、本来我々の立場から言えば、去年作ったものを更に検討したということで、各問いに対して回答できれば理想的なのでしょうけれども、それは1年でけりをつけるという意味では無理かなと思います。

ですから、例えば整理の仕方として、こういった部分については今後引き続き検討していくという整理の仕方でもよいのではないかと思います。この小委員会自体は今年だけではないものですから、若干弱い感じかもしれませんが、そういった整理の仕方でもよいのではないかと考えています。

○尾崎委員

今のことに関してですが、統一的な標準や基準を作ることは可能かどうか、そういうものを作ることが適切かどうかについて、来期委員会でこれを正面切って取り組みますと書くかどうかです。先が見えないときにそんなことは書けないから、小山委員がおっしゃるようなオブラートに包んだような書き方になるのですが、この小委員会として優先順位を考えたときに、めりはりが見える形でまとめられたらよいと思います。オブラートに包んでいても、見る人が見たら、委員会としてはこれが優先順位が高くなっているようだと言えるとよいのではないかと思います。

ただ、その優先順位は何かという議論を私たちはまだしていないので、議論していないのに書きようがないので、今年度ヒアリングをしてそこで出てきた意見をまとめて記録に残す以上に何をここに盛り込むのでしょうか。

○岩佐国語課長

この小委員会で、これが大事ですと言うことはある意味簡単に出来るわけです。先ほども申しましたが、それをやるためには、何故やらないといけないのか、どういう現状があるのか、外国人にはどういうニーズがあるのか、ないのかということをもっと聞かないと議論が進まないのではないのでしょうかということです。

○伊東主査

そうしますと、今の論点3-1「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について（日本語の標準について）」のところを見ると、検討事項については現時点ではなし、これはデータや情報がなしとなっています。今年前期でのヒアリング等々での情報はないということは言えるかもしれないですけども、それに限定する必要はなくて、我々も過去10年いろいろな形で調査な

どをやってきているので、その情報も活用すべきだと私自身思います。

ですから、今年の情報・データ収集は、既にあるものプラスもう少し必要なものということで、私たちはヒアリングを行ってきたという理解をしているので、ここでただ単に、検討事項について「現時点ではなし」と書くのではなく、膨大な情報があることを我々は共有しているので、工夫して書く必要があるかなと思います。

○岩佐国語課長

他の様々な場での議論を盛り込んでいく必要はあると思います。ただ、外国人本人にとって何が必要かというところは、私たちも探しましたがデータが少ないのです。教える側が「こういうことが大事だ」というのはたくさんあるのですが、外国人本人にとって何が必要なのかをもう少し調査をしないと説得力のあるものにならないのかなと思っていますので、もう少し調べる必要があるかなと思います。もし、様々なデータがあればまた教えていただければと思います。

○井上委員

確かに、例えばJITCOという組織が研修・技能実習制度を仕切っていますが、そこにおいても各受入団体・企業に対して日本語学習機会の提供に関してレクチャーするとともに、外国人のニーズなどもある程度把握していると思います。

新たにここに呼んでヒアリングをするまでのことではないかもしれませんが、少なくともそこで公表されているデータなどを当たってみるのがよいでしょう。一部ではあるのかもしれませんが、本当に全く日本語が出来ないまま来た外国人が現場で働いています。そういう人たちがどういうことを感じているのかということは分かると思います。我々も、日本に来て1年ぐらいの人たちに随分ヒアリングをしました。そのころには大分日本語が出来るようになっていて、日本語で不満や改善点を話していました。そういうものが継続的に、リアルタイムにあるのではないかと思います。そういうものを探せば使える材料が出てきて、ここに盛り込んでもおかしくないと思います。

○伊東主査

そういう意味では省庁横断的に情報収集と言いますか、ネットワークを駆使していただいて集めていただくことが重要なかなと思います。

○井上委員

そうですね。内閣府はその役割を果たしているはずなのですが、この文化審議会国語分科会でもそういうところに注目しているのだという意思表示として、そのデータなりを引っ張り出すことは別に問題ないと思います。

○伊東主査

是非、その辺りの情報をお願いします。

○金田委員

今、検討事項について「現時点ではなし」ということについて話が出ていたと思うのですが、これはつまりヒアリングや、その後の加藤委員を初めとして3人の委員の方の報告を整理していったところ、ここには検討事項に当てはまるものはなかったというお話から進んだのかなと思います。ですが、今のお話だと、今回のこの場に出てきたこと以外のものもこの最終的な報告書の中には書き加えていくということによろしいのでしょうか。

○伊東主査

はい、私は今後いろいろと関係団体や省庁も含めての意見や情報を加えていくと理解していますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○岩佐国語課長

加えていくのですが、1 1 の論点以外をプラスアルファで加えるということではないわけです。

○伊東主査

もちろんそうです。

○金田委員

要は、今回の配布資料3「各論点における意見等について」は、今期明らかに出てきたことが整理されたものだと思いますけれども、この小委員会には出てこなかったことや、あるいは今回のヒアリング等で出てきたことを整理された形の文がこの中には出てくるという理解でよろしいでしょうか。

○井上委員

それぞれの論点だけはしっかりと状況と検討課題を書いていくということによいのではないのでしょうか。そのときに足りない様々な情報は、皆さんの、私も含めてですが、持っている情報で使えるものを出して、それを事務局で判断して載せていただくということになるのではないのでしょうか。恐らく、埋もれている非常に重要なデータや報告書はたくさんあると思います。

○伊東主査

私もそう思います。ですから、論点を支えると言ったらおかしいですが、それに関する説得力のある情報やデータを今集めているのかなと理解しています。

○金田委員

配布資料3「各論点における意見等について」の7ページの論点3-1「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について（標準について）」の検討事項に関して、「現時点ではなし」というところがあり、検討事項について、どの論点に関しても全て埋まるわけではないというお話が先ほど出ていました。しかし、例えばこういうところにも、ヒアリングでは出てこなかったけれども内容が補充されることもあるでしょうし、実はヒアリングで提供されていた情報の中には、例えば、総社市のお話とか非常に参考になったと思うのですが、御自身たちで日本語教育の標準的な内容を検討なさっているという非常にいい具体例が出てきたと思います。そういったことについて、総社市の名前は出さないにしても、自治体の中には学習者のニーズをきちんと捉えて、それと同時にカリキュラム案も活用されているといった事例があるということをごっくろプラクティスとして示していくことも大事ではないのでしょうか。このぐらいの自治体ではこれぐらいのことが出来るとか、あるいは県と市区町村が連携してこういうやり方も可能であるということも示していくと、読み手としては、具体的なものを示してくれるような審議を進めてくれたのだなと思ってもらえると思いました。

○加藤委員

先ほど、岩佐課長がおっしゃった中で賛同する部分なのですが、外国人の立場からの資料や研究事例が少ないとおっしゃっていました。こういった問題を論じるときに、外国人が支援をして

もらう立場だけでいたら、この先、本当に日本人が何を支援してあげるのだという論理にしかありません。これから外国人がもっと増えていく中で、本当に共生していくときに、お互いに支援し合うこと、外国人も支援する側に回るのだということが非常に大きいと常々思っていたところです。配布資料3「各論点における意見等について」の9ページの「(3)日本語教育に携わる人材について」のところで、私も報告をさせて頂きましたが、「外国人の状況及びニーズについて」は、「現時点ではなし」ということになったのですが、この間私も仙台で開催された日本語教育研究協議会に行き、その中でポスター発表をしている方もそうでしたし、私の担当した分科会に参加している人の中にも、実際にお嫁さんとして仙台に嫁いでいらした韓国の人と中国の人と台湾の奥さんたちがいらしたのです。3人とも今、日本語を教えている立場にいるという方たちで、その人たちが震災を経験したことで、更に自分たちの役割の大きさが分かったとおっしゃっていました。そういった形で外国人の視点というのが、ただ単に支援してもらう立場ではなく、場合によってはその方たちが、日本人の私たちが支援するよりも更に分かった上で支援しているだろうなと感じました。ですので、そういったところをもう一度調べるとか、声を聞く機会を作って、こういう中に盛り込まれていくということは、この先、支援される側だけではないという状況の土台を作っていくためにもよいのではないかと思います。

○杉戸副主査

個別的な話題として、今の加藤委員の発言の姿勢と同じつもりでいるのですが、つまり、この配布資料3「各論点における意見等について」に盛り込まれたポイントをもう少し詳細に今後検証するべきだという点がこれだけあるではないかという意味で申し上げます。

日本語教育の特に日本語教室をめぐる役割を果たす人たちのグループと言いますか、それが単に日本語教師とか、ボランティアと整理できる時代から、各現場ではもう少し細分化されているいろいろな役割の人がグループ化されているのではないかということ、東京と仙台の日本語教育研究協議会に参加して強く感じています。そのことは、論点2「日本語教育の効率的な推進体制について」に書き込まれていることだと思うのですが、例えばその中にもコーディネーターとか、教室担当者とか、これまでの枠組みで意識されているグループはもちろん入っているわけですが、それ以外にもアドバイザーという言葉が出てきたり、あるいはサポーターという言葉が出てきたりします。サポーターというのは、先日、仙台でサポーターという人たちの養成するためのサポーター研修をやっていますという自治体があったことを非常に新鮮に聞いたのですが、そういうところについて今年は無理かもしれませんが、今後、データを集める段階から始めていき、これまでボランティアという言葉キーワードにした日本語教育を担う人たちの役割の記述とか、方向性とかは議論できていると思うのですが、それをもう一段、現状に合わせてもう少し細分化してグループを整理して示してみることが大事だと思います。それぞれこういう役割があって、それが有機的に連携すると良さそうだという提言めいた発言までつながるような現状を整理する、そのためにまずは現状の情報を集めるということが一つの課題かなと思っています。サポーター研修やサポーター養成というのは、宮城県で具体的にやっています。かなり手厚くやっており、私には新鮮な話でしたが、そういう事例が全国にあるのではないかと思います。配布資料3「各論点における意見等について」の4ページ、5ページの書きぶりからすると様々なグループの名前が出てきているわけですから、それを整理する枠組みを手にするためにもそれが必要ではないかと思います。

もう一つ細かな点ですが、ヒアリングの中で印象的だったのは、行政職員の方たちへの手当てですね。2年、3年で人事異動がある。日本語教育とか地域の日本語支援という仕事を初めて担当する行政職員の方がどういう戸惑いを持ち、どういう対応が必要かということが総社市の方の発言の中であって、これは非常に印象的でした。本日の配布資料3「各論点における意見等につ

いて」でいうと4ページの下から16行目に1行だけ、「行政職員の人事異動に対しては業務マニュアルを作成し、対応できるようにしている」と書いてあります。これはたしか総社市さんの特殊、個別の事情を盛り込んで作られていると思うのです。それについて、少し汎用性を持たせて公開することができそうですかということを確認したと記憶しているのですが、前向きの反応だったと思います。それがありませんでしたので、この前の仙台での協議会で、正にこの立場の、この持ち場に着任したばかりの人が参加していて、「何も知らない行政職員です」と自分の口からおっしゃっていた方がいて、その方に、「実はある自治体ではこういうマニュアル作りもされているようですよ」と言ったら顔色が変わって、「是非欲しいです」とおっしゃったのです。

非常に個別的な例から広げ過ぎかもしれませんが、このグループも、行政職員で日本語教育に関係する立場になるというか、なる人たちが担い手の大きなグループとしていらっしゃるわけですが、そこも一つの焦点として光を当ててはどうかということ、個別のレベルとして思いました。

○伊東主査

ありがとうございます。貴重な御意見を様々な視点から出していただきましたが、改めて論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」から順番に見ていただいて、今年のとめ方について御意見等を頂ければと思います。

○山下日本語教育専門官

基本的に、配布資料3「各論点における意見等について」で出ている意見は、今期の委員会等で出てきたものだけです。当然、前期の課題整理で取りまとめた報告書の部分ですとか、先ほど埋もれているデータとか貴重な情報もあるだろうという御意見を頂きました。そういったものも情報提供を頂いた上で、最終的にはそれを全部盛り込んだ形で小委員会として意見は筋の通ったものなのか、通っていないか、エビデンスに基づいた展開になっているかどうかを御審議いただければと思っております。

○小山委員

配布資料4「今後の検討課題について」というところなのですが、これは基本的には、配布資料3「各論点における意見等について」での各論点ですと整理されてきている項目の、「検討事項について」がこちらの検討課題になるということなのですか。

○岩佐国語課長

例えば情報収集については、11の論点の内容を実行する、又は11の論点の優先順位を付けるためにどのような情報が必要かということをお考えつつ、既に様々な御意見を頂いていますので、今文化庁でやっている、「生活者としての外国人の日本語教育事業」の中に反映させていける部分があるのかどうか、5点セットの内容の改訂に結び付けていける部分はあるのか、また、今やっていないものについて何をやっていかないといけないのかを議論し、これらを実行していくために何をしたいのかをまとめたものとお考えいただければと思います。

○戸田委員

皆様の御意見を伺っていて、金田委員の御意見に私は大変賛同するのですが、このまとめたものは地域の日本語教育に関わっている人たちが非常によく読んでいますか、文化庁でまとめられたものを活用しようとしていますし、この内容をじっくりと読もう、知りたいという声を地域で活動なさっている方からよく聞きます。ですから、そういう方たちに分かりやすいまと

め方が大事ではないかと思いました。例えば先ほど金田委員や杉戸副主査もおっしゃっていましたが、非常にうまくいっているところ、解決の糸口が見えるような地域の状況はきちんとまとめると言いますか、今のヒアリングの意見の収集の整理だと、いいところ、悪いところが両方織り込まれていて読みにくいこともありますので、そういう整理の仕方、読み手の側のことも少し考えていただければと思いました

○川端委員

配布資料3「各論点における意見等について」と配布資料2「今期のまとめの方向性について（案）」を行ったり来たりしながら、構成についても気になってはいたんですが、先ほど日本語能力の判定基準のところ、基準を作ることが可能か、又適切かということがありました。それを今ここでやるのは当然時間がないのは分かりますが、ほかにもそういうことがたくさん含まれていると思います。それについてこの構成案では、「おわりに」のところ、各論点についての検討について必要性・緊急性等をまとめるような形で出てくるのが読みとれるのですが、「おわりに」の前に、配布資料3「各論点における意見等について」の意見等についてのところの検討事項のところである程度はぼやかしつつも、それぞれの論点の中で優先すべきことや時間が掛かることといったことが示されていてもよいのではないかと思いました。配布資料3「各論点における意見等について」でも減り張りがあってよいのではないかと思いました。また、最後にまとめて優劣、緊急性という大きなまとめも当然必要だと思うのですが、配布資料3「各論点における意見等について」の仲の「3 主な論点について」の中でまとめてもいいのかなと思います。御検討いただければと思います。

尾崎委員

配布資料2「今期のまとめの方向性について（案）」のまとめの構成案の「4、おわりに」の前に項目立てを行い、必要性、緊急性等の観点から検討すべき項目を目立たせるようにした方がいいという御趣旨でしょうか。

○川端委員

違います。それぞれの論点の検討事項について、今のところ、それもこれから流動的ですが、これは今急がなければいけないというものが、それぞれの論点の検討事項のところにポイントポイントで強調する方法もあるのかなと思っています。

○尾崎委員

具体的に言うと、例えば配布資料3「各論点における意見等について」の3ページの真ん中あたりに「検討事項について」というところがあって、川端委員がおっしゃっているのは、ここに何か書き込むということでしょうか。

○川端委員

各論点について、今それぞれヒアリングの結果があり、それ以外にも様々な資料が入ってくると思うのですが、ただそれは、1ページの点線の四角に囲まれたものに対してこういう情報を得て、こういう検討が必要だという構成に今のところなっているわけです。その「検討事項について」の中に、物事の優先順位だったり、緊急性といった要素が出てきていいのかなと思ったわけです。

○尾崎委員

分かりました。ありがとうございます。

○川端委員

今のところ、様々な情報が全部、それぞれの論点についてありますが、恐らく最後の「4、おわりに」の中でざくっと恐らくまとめられる、優先順位を付けられると思うのですが、それ以前にそれぞれの中でも強弱をつけることがあり得るのかなと思っております。

○金田委員

今の御意見に似ているのかなと思うのですが、私も「検討事項について」の部分は、今はまだ抜粋しただけだと思うのです。こういうことが出てきていて、それを踏まえてもともとあった中黒の検討事項に関する文章が載るのか載らないのかというところなのですが、簡単でもいいので何かあった方がよいのではないかと思います。

○伊東主査

総括的なものがあった方がよいということでしょうか。

○金田委員

はい。それを論点11全てに渡って述べておき、それを基として、最後の「4、おわりに」のところで総括するのかなと思います。

○伊東主査

分かりました。その御意見も是非、記録に残しておきたいと思います。

今日は配布資料2「今期のまとめの方向性について（案）」、配布資料3「各論点における意見等について」、配布資料4「今後の検討課題について（案）」に関して御意見を頂き、今後の方向性を決めていくということで時間を割きました。それでは閉会する前に、今年度、文化庁ではカリキュラム案等の周知普及のため日本語教育協議会を、都道府県及び政令指定都市との意見交換のため地域における日本語教育協議会を開催しており、私と杉戸副主査、二人で参加し、この小委員会について説明等を行ったのですが、簡単に報告と感想も述べたいと思います。杉戸副主査からよろしいですか。

○杉戸副主査

具体的な事柄で私の印象に残ったことは既に今日三つほどお話ししました。宮城県と仙台市の県と市の役割分担、あるいは連携の非常に具体的な姿が、私は現場のことをよく知らないせいもあって、非常に新鮮な情報として上がりました。それと、この論点の整理についての報告で、特に都道府県という、国と市町村の真ん中に位置する自治体のレベルの役割について、書いてあることをもう少し考えてもよいのではないかと、踏み込んで言えばそういう方向の印象を持ちました。それから、サポーターという言葉が印象深く記憶に残しました。それから、行政職の方たちの業務マニュアルというもののニーズが、ひょっとしたら全国的にあるのではなからうかということも思いました。非常に具体的なレベルで正に現場の多様性という、いろいろな発言が聞かれる機会であったと思います。恐らく、今日の配布資料3「各論点における意見等について」を肉付ける、更に項目を増やすことのできる素材になる発言がたくさん聞かれた、出してもらえた会合だったと思います。この後、大阪と福岡で行うわけですが、それも踏まえて配布資料3「各論点における意見等について」の次の段階に進める素材が出てくるんだろうと期待しています。

○伊東主査

ありがとうございます。私もいろいろと御意見を伺って思ったことは、地域差があるなということ。その地域差は、地域の事情が違うので、その対応が様々であるということを実感しました。ただ、やはり、私が申し上げたいのは、文化庁の日本語教育云々の政策、かなり影響を与えているし、10年前と比べて情報がかなり普及しているので、その上で政策が進められているなど思っていますので、文化庁の政策の存在の貴重さと重要さは改めて感じました。もう、文化庁しかないなと今思っていますので、重要な役割を今後も担っていただけらなという印象を持ちました。

では、事務局から何かありますか。

○林日本語教育専門官

今、お話があった日本語教育協議会なのですが、まとめていただいた論点整理の報告について、今後各論点について意見を深めること、日本語教育の推進施策を検討するに当たっては各方面から意見を広く聞くことが重要であるということ踏まえまして、都道府県、政令指定都市、自治体、国際化交流協会に日本語教育の現状について話を聞こうということで、全国を4ブロックに分けて、東京、仙台、大阪、福岡で実施します。今、東京、仙台が終わりまして、11月に大阪、福岡と予定しておりますが、それらで出てきた意見等々はこの配布資料3「各論点における意見等について」にどんどん落とし込んでいきたいと思っておりますし、先日日本語教育推進会議が開催され、伊東先生にも出席いただきましたけれども、日本語教育推進会議の参加の団体にも、11の論点について意見があればお願いしたいということで照会しています。

最後ですが、今後の日程ということで参考資料1「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について」にお示ししています。当初は、今期第7回の開催を予定しておったんですが、審議の状況を踏まえまして1回追加させていただければと思っております。時期としては、今期の6回目を12月中・下旬、7回目を1月中旬、8回目を1月下旬と予定しております。具体的な日時、場所については改めて連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○伊東主査

それではこれもちまして第56回の日本語教育小委員会を閉会したいと思います。どうも御協力ありがとうございました。お疲れ様でした。